

仕 様 書

1. 件名 徳島運輸支局応神町庁舎空気調整装置保守管理業務

2. 目的

本業務は、「建築保全業務共通仕様書」に基づき、機械設備について専門的見地から点検又は測定等により劣化及び不具合の状況を把握し、保守の措置を適切に講ずることにより、所定の機能を維持し、事故・故障等の未然の防止に資することを目的とする。

3. 履行場所 徳島運輸支局応神町庁舎及び自動車技術総合機構四国検査部徳島事務所
徳島県徳島市応神町応神産業団地 1－1

4. 契約期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

5. 空気調整装置の明細

別紙 1 のとおりとする。

6. 点検整備等の内容及び頻度、時期

(1) 点検整備等の内容は、電動機・操作盤・スイッチ類・制御機器・表示機器・その他作動部・バルブ類・とめ具等機械的部分と配管部分に包含・充填される部材について、漏洩・電流・電圧・温度・圧力・抵抗・運転・音・振動等をチェックし、機能的な適否及び過不足（各メーカーの指摘する数値を原則として採用する）を判断し、調整・整備・清掃を行うことを基本とし、これら作業の具体は別紙 2 のとおりとする。

(2) 作業頻度

別紙 2 のとおりとする。

(3) 作業日時

作業日時は原則平日 8 時 3 0 分から 1 7 時 0 0 分の間とし、具体的な日時は発注者の監督職員と協議の上決定すること。ただし、天候、その他の事由により前記作業日時以外に変更する場合は、担当職員と協議のうえ、業務に支障ないように十分配慮すること。

なお、冷暖房の切り替え作業にかかる実施月については、以下のとおりとする。

①冷房切替作業・・・ 6 月の実施

②暖房切替作業・・・ 1 1 月の実施

7. 作業要領

(1) 各機器を点検・整備し、試運転調整を行い、総合的な機能状況を確認する。

(2) (1) の作業完了時点で請負者は発注者に点検調査票を提出すること。

(3) 改善・改修・交換を要する事項及び使用方法に適正を欠く事項について、請負者は発注者等に提言する。

- (4) 各回の作業終了後に、作業報告書を取りまとめ提出すること。（作業内容の分かる写真を含む）

8. 故障等発生した際の処理について

(1) 軽微な故障

例えば、端末機ファンの回転不良、端末部位等、特に支障を及ぼさぬ程度の少量漏水、自動運転不調による手動運転切替、エア混入、感震器復元等の場合、電話連絡により発注者の応急措置により作動を継続し、請負者は可及的速やかに修理又は原因の究明を行う事とする。

(2) 重要な故障

例えば、ボイラーの不着火、施設全体の空調不良、給湯不能、ポンプ・ファンの停止等の場合は、上記(1)と同様の処置を行い、その後も不調の場合は遅くとも24時間以内に訪問点検し、引続き修復作業を行う事とする。

(3) 対応

(1) 及び(2)の故障等に関する作業費は当契約に含まれないものとし、部品の修理及び交換・冷媒及び潤滑油の補充及び交換・付帯部分の改修等を必要とする場合は直ちに発注者に申し入れ、承認を得た上で実施し、その実費を請求する。ただし、土木・建築・設備工事に関する設計及び施工上の瑕疵、天変地異、経年変化及び摩耗、故意又は偶然による衝撃、操作ミス、大気・水等の特質による変化・故障等、請負者の不可抗力的な事項に関する修理、修復、改良、交換等については関係者協議の上実施する。

9. 協議

本仕様書に定めのない事項については、その都度誠意をもって発注者及び請負者協議し決定する事とする。

機器一覧

機器の種別	製造者	型式等	設置年	台数	別紙2における適用点検基準
小型吸収冷温水機	矢崎総業(株)	CH-40 灯油焚	平成8年設置	1	1.
冷却塔	日本スピンドル製造(株)	CTA-60NL(Z)	平成8年設置	1	2.
ユニット形空気調和機	新晃工業(株)	DV-17	平成8年設置	1	3.
ユニット形空気調和機	新晃工業(株)	DV-10	平成8年設置	1	3.
電気集塵器	東洋空気調和(株)	NE-HC-220BLTS	平成8年設置	1	4.
電気集塵器	東洋空気調和(株)	NE-HM-180BLTS	平成8年設置	1	4.
空気清浄機	ダイキン工業(株)	ACEC20D	平成8年設置	8	4.
冷却水ポンプ	(株)テラルキョクトウ	SJ4-65×50K65.5	平成8年設置	1	5.
冷温水1次ポンプ	(株)テラルキョクトウ	SJ4-65×50K65.5	平成8年設置	1	5.
オイルサービスタンク	(株)四国溶接	容量950L(寸法:1000×1000×1050)	平成8年設置	1	6.
膨張タンク	(株)四国溶接	寸法:600×600×650	平成8年設置	1	7.
回転型全熱交換器	(株)テラルキョクトウ	EU-1200FA	平成8年設置	1	8.
消音ボックス付送風機(斜流)	(株)テラルキョクトウ	ALF-UⅡ-No. 3-645(風量1200m ³ /h)	平成8年設置	1	9.
消音ボックス付送風機(斜流)	(株)テラルキョクトウ	ALF-UⅡ-No. 3-645(風量960m ³ /h)	平成8年設置	1	9.
遠心送風機	(株)テラルキョクトウ	CLFⅢ-No. 2-RS-B	平成8年設置	1	9.
消音ボックス付送風機(斜流)	(株)テラルキョクトウ	ALFⅡ-U-20M(風量190m ³ /h)	平成8年設置	1	9.
消音ボックス付送風機	(株)テラルキョクトウ	ALFⅡ-U-20M(風量300m ³ /h)	平成8年設置	1	9.
空冷ヒートポンプ式空気調和機	ダイキン工業(株)	ACP-1 SRYPJ80P	平成8年設置	3	10.
空冷ヒートポンプ式空気調和機	ダイキン工業(株)	ACP-2 SMYCJ112FD	平成8年設置	1	10.
空冷ヒートポンプ式空気調和機	ダイキン工業(株)	ACR-1 S285CXV	平成8年設置	2	10.

1. 小型吸収冷温水機に係る点検整備等基準

(a) 点検整備等の時期及び回数は次による。
冷房及び暖房の運転期間開始前に年各1回(「IN」表記)

(b) 作業項目及び作業内容は、下記表による。

作業項目	作業内容	点検時期	備考
1.基礎・固定部	① 亀裂、沈下等の有無の点検 ② 固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの確認 ③ 取付け状態の確認	IN	
2.外観の状況	腐食、変形、破損等の有無の確認		
3.内部の状況			
a.燃焼室	燃焼室内の汚れの確認		
b.熱交換器	スケール付着の有無の点検		
4.付属品			
付属弁	弁の開閉の良否の点検		
5.動力盤	① 冷房又は暖房の切換えが正しいことの確認 ② 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認 ③ 作動の良否の点検		
6.機内盤・遠隔操作盤	作動の良否の点検		
7.電気系統			
a.操作回路・ヒーター回路・電動機回路(キャンドポンプ・バーナーモーター)	ヒーター回路、電動機回路の絶縁抵抗を測定し、その良否の確認		
b.端子	緩み、変色及び損傷の有無の点検		
c.サーマルリレー	キャンドポンプ及びバーナーモーター用サーマルリレーの設定値の確認		
d.温度調節器	所定の設定値で作動することの確認		
e.操作盤	盤内の汚れ、異物の付着、緩み及び変形の有無の点検		
f.接地	接地線及び接地端子の接続状況の確認		
8.保安装置			
a.作動試験	リレー及び保護装置が規定値で作動することの確認		・実作動が著しく困難な場合は疑似回路としてもよい。
b.インターロック	作動の良否の点検		
9.燃焼装置			
a.燃料系統配 管・弁	① 油配管継手部並びにバーナー停止時のノズルチップからの油の滴下量の確認 ② 弁の開閉の良否の確認		
b.燃焼監視制御装置	作動の良否の点検		
c.バーナー	① 炎口部の清掃 ② ノズル、燃焼筒等の焼損及び変形の有無の点検 ③ 直接点火のバーナーは、点火トランス、電極棒及び高圧リード線の損傷等、絶縁碍子の亀裂の有無の点検並びに絶縁の良否の確認		
d.火炎検知器	① 光電セル又は紫外線検出方式は、受光面の汚れ、亀裂等の有無の点検並びに絶縁の良否の確認 ② フレームロッドの整流方式は、汚れ、絶縁碍子の亀裂の有無並びに絶縁の良否の確認		
e.ストレーナー	詰まり、損傷等の有無の点検		
f.地震感知器	運転時に作動テストを行い、自動的に燃焼が停止することの確認		

10.冷温水及び冷却水系統			
	① 出口及び入口の圧力損失が規定値内にあることの確認		
	② 各水室部に水漏れのないことの確認		
	③ 暖房時前の場合は、冷却水系の水抜きの確認、又は満水保管時の切替弁の確認		
11.運転調整			
a.音・振動	異常のないことの確認		
b.電流・電圧	① 運転時における主電源電圧の変動が規定値内にあることの確認 ② 運転電流が規定値以下であることの確認		
c.温度制御	設定温度で作動することの確認		
d.燃焼状態	① 正常に着火することの確認 ② フレーム電流を測定し、その良否の確認		
	③ 排ガス中の酸素濃度及び一酸化炭素濃度、排ガス温度、ドラフト、燃料圧力、燃料消費量等を測定し、その値が規定の許容範囲内にあることを確認。なお、油だきは、スモークの有無の確認	IN	
e.電動機	回転方向が正しいことの確認		
f.熱交換器	① 冷温水及び冷却水の入口温度及び出口温度、溶液温度、溶液濃度、凝縮温度、蒸発温度等を測定し、その値が許容範囲内にあることの確認 ② 不凝縮ガスの混入及び冷却管の汚れの有無の点検		
12.真空気密			
	① 抽気ポンプで機内の不凝縮ガスを採取し、規定値以下にあることの確認 ② バラジウムセル部の焼損及び劣化の有無の点検		
13.冷媒・吸収剤			
	① 攪拌した溶液を適量採取し、腐食防止剤濃度及びアルカリ濃度が規定の許容範囲内にあることの確認 ② 溶液に汚れのないことの確認		

2. 冷却塔に係る点検整備等基準(冷房に限る)

(a) 点検整備等の時期及び回数は、次による。
運転期間開始前に年1回(「IN」表記)

(b) 作業項目及び作業内容は、下記表による。

作業項目	作業内容	点検時期	備考
1.基礎・固定部	① 亀裂、沈下等の有無の点検 ② 基礎ボルトの緩み及び劣化の有無の点検 ③ 防振装置の損傷等の有無の点検 ④ 防振ストッパーの緩み及び劣化の有無の点検	IN	
2.外観の状況			
a.本体	損傷、変形及び汚れの有無の点検		
b.散水装置	① 損傷、変形、さび及び汚れの有無の点検 ② 散水穴の目詰まりの有無の点検 ③ 散水管の回転が円滑であることの確認		
c.熱交換器(密閉形に限る)	コイルの汚れ、損傷等の有無の点検		
d.エリミネータ	損傷、変形及び目詰まりの有無の点検		
e.ルーバ	損傷、変形及び目詰まりの有無の点検		
f.充填材	① スケール等の付着の有無の点検 ② 目詰まりの有無の点検 ③ 座屈、変形等の有無の点検		
g.架台	① 損傷、変形等の有無の点検 ② 固定金具の劣化及び組み立てボルトの緩みの有無の点検		
h.梯子・点検扉	損傷、変形、腐食等の有無の点検		
3.水槽			
a.本体	① 内外面の損傷、変形及び汚れの有無の点検 ② 水漏れの有無の点検 ③ 水位が規定の位置にあることの確認		
b.給水装置	ボールタップ等が確実に作動することの確認		
c.ストレーナー	目詰まり、損傷等の有無の点検		
d.フレキシブルジョイント	接続部の緩み、腐食等の有無の点検		
4.送風機			
a.羽根車	① 損傷、腐食、汚れ等の有無の点検 ② 回転に支障のないことの確認		
b.ファンケーシング	損傷、腐食等の有無の点検		
c.軸受	① 軸が円滑に回転することの確認 ② 油量の適否の点検		
d.電動機	① 損傷、腐食等の有無の点検 ② 円滑に回転することの確認 ③ 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認		
e.ベルト	① 張り具合の適否の点検 ② 損傷及び摩耗の有無の点検		
f.ブーリ	損傷、摩擦等の有無の点検		
5.散水ポンプ(密閉形に限る)			
a.本体	① 汚れ、損傷、腐食等の有無の点検		
b.電動機	① 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認 ② 回転方向が正しいことの確認 ③ 電流が定格値内であることの確認		
6.凍結防止装置			
	① サーモスタットが設定値で作動することの確認 ② ヒーターの作動電流が定格電流以下にあることの確認 ③ ヒーターの絶縁抵抗を測定し、その良否の確認		
7.運転調整			
	① 電動機の回転方向が正しいことの確認 ② 異常音及び異常振動のないことの確認 ③ 電源電圧の変動が規定値内にあることの確認 ④ 運転電流が定格値以下にあることの確認 ⑤ 散水管の回転数が許容範囲内にあることの確認 ⑥ 散水が均一に分散していることの確認 ⑦ 水槽の水位が運転前及び運転状態が適正であることの確認		
8.シーズンイン時の清掃	本体及び冷却水配管の清掃及び消毒		

3. ユニット形空調機に係る点検整備等基準

(a) 点検時期及び回数は、次による。

冷房及び暖房の期間開始前に年各1回(「IN」表記)

(b) ユニット形空調機の作業項目及び作業内容は、下記表による。

作業項目	作業内容	点検時期	備考
1.基礎・固定部	① 亀裂、沈下等の有無の点検 ② 固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの点検 ③ 防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無の点検	IN	
2.外部の状況			
a.本体	① 設置の状況及び劣化・損傷の状況の確認 ② 腐食、変形、破損等の有無の点検 ③ 給気機の外気取り入れ口及び排気機の排気口の取り付け状況の点検		
b.保温材・吸音材	損傷及び脱落の有無の点検		
3.送風機			
a.羽根車	① 汚れ、さび、腐食等の有無の点検 ② 回転バランスの良否の点検		
b.シャフト	汚れ、さび、摩耗等の有無の点検		
c.ベルト	緩み、摩耗、損傷等の有無の点検		
d.プーリ	摩耗等の有無の点検		
e.軸受	① 異常音、異常振動等の有無の点検 ② 給油の状態の点検		
f.カップリング	摩耗、損傷等の有無の点検		
g.電動機	① 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認 ② 回転方向が正しいことの確認 ③ 電流が定格値内であることの確認		
4.熱交換器	冷温水コイル、蒸気コイル等の汚損、腐食、損傷等の有無の点検		
5.加湿器	① 加湿器の詰まりの有無を点検し、清掃の実施 ② 作動の良否の点検 ③ 加湿状態点検用ランプが点灯することの確認		
6.エリミネータ	詰まり、腐食等の有無の点検		
7.水系統			
a.ドレンパン	汚れ、さび、腐食等の有無を点検し、清掃の実施		
b.ドレン排水	本体のドレン排水確認を行い、詰まりのないことの確認		
8.エアフィルター(プレフィルター)			
a.ろ材	詰まり、損傷等の有無の点検		
b.枠	変形、腐食等の有無の点検		
9.運転調整	① 運転の状況の確認 ② 運転時における電圧変動が既定値以下であることの確認 ③ 運転電流が定格以下であることの確認 ④ インバーター設置の場合は、単体運転にて電圧及び電流値が異常でないことを確認		

4. 空気清浄装置に係る点検整備等基準

(a) パネル形、折込み形、袋形、自動巻取形、電気集じん器（自動巻取形）、電気集じん器（パネル形）に適用する。

(b) 空気清浄装置の作業項目及び作業内容は、下記表による。

作業項目	作業内容	点検回数	備考
1.基礎・固定部			
	① 亀裂、沈下等の有無の点検	年1回	
	② 固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの点検	年1回	
	③ 防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無の点検	年1回	
2.ろ材			
	① 目詰まりの有無の点検	年2回	
	② 差圧計により圧力損失の点検	年2回	
3.枠又はケーシング			
	① パネル形、折込み形、袋形及び電気集じん器（パネル形）のものは、枠の変形、腐食等の有無の点検	年2回	
	② 自動巻取形、電気集じん器（自動巻取形及びパネル形）のものは、ケーシングの変形、腐食等の有無の点検	年2回	
4.チャンバー			
	変形、腐食、汚れ等の有無の点検	年2回	
5.制御盤			
	① 表示灯の点灯の良否の点検	年2回	
	② タイマー又は差圧計の作動の良否の点検	年2回	
6.巻取機構			
	電動機等の作動の良否の点検	年2回	
7.高圧電源部（電気集じん器に限る）			
	電圧が規定値にあることの確認	年1回	
8.荷電部・集じん部（電気集じん器に限る）			
	① 汚れの有無の点検	年2回	
	② 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認	年1回	
	③ 放電線の劣化の有無の確認	年2回	
9.運転調整			
	① 運転時における電圧変動が規定値内であることの確認	年2回	
	② 運転電流が定格以下であることの確認	年2回	

5. ポンプに係る点検整備等基準

ポンプの作業項目及び作業内容は、下記表による。

作業項目	作業内容	点検回数	備考
1.基礎・固定部	① 固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの有無の点検	年2回	
	② 防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無の点検	年2回	
2.外観の状況	① 腐食、損傷及び漏洩の有無の点検	年2回	
	② 軸継手ゴムの損傷等の有無の点検	年2回	
	③ ベルトの損傷等の有無の点検	年2回	
	④ 芯出しの良否の点検	年2回	
	⑤ ポンプの吸込圧力及び吐出し圧力が許容範囲内にあることの確認	年2回	
	⑥ 真空給水ポンプユニットの場合は、受水タンク内の真空度及び吐出し圧力が許容範囲内にあることの確認	年2回	
	⑦ 軸封の漏水状態の点検	年2回	
	⑧ 設置の状況の確認	年2回	・必要に応じてパッキンの増締め実施
3.電動機	① 電動機が外部より調査できる場合は、発熱の異常の有無の点検	年2回	
	② 回転方向が正しいことの確認	年1回	
	③ 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認	年2回	
	④ 運転電流が定格値以下であることの確認	年2回	
4.制御機器(真空給水ポンプユニットに限る)			
a.制御盤	① 電磁開閉器の接点の劣化の有無の点検	年2回	
	② 表示ランプの点灯の良否の点検	年2回	
b.真空開閉器、水位調整器	作動の良否の点検	年2回	
c.電磁弁装置	作動の良否の点検	年2回	
5.フート弁・逆止弁	開閉状態の良否の点検	年2回	
6.圧力計・連成計又は真空計	① 腐食及び損傷の有無の点検	年1回	
	② 指示値が適正であることの確認	年1回	
7.運転調整	① 運転時における電圧変動が規定値内であることの確認	年1回	
	② 運転電流が定格以下であることの確認	年1回	

6. オイルサービスタンクに係る点検整備等基準

オイルサービスタンクの定期点検の作業項目及び作業内容は、下記表による。

作業項目	作業内容	点検回数	備考
1.基礎・固定部	① 基礎及び防油堤の亀裂及び損傷の有無の点検 ② 架台の曲り、さび、損傷等の有無の点検 ③ 基礎ボルト、取付けボルト、固定金具等の緩み、損傷等の有無の点検 ④ 配管が正しく取付けられ、配管の荷重が接合部又は本体にかからないよう平均に負担していることの確認	年1回	
2.外観の状況	① 損傷、腐食等の有無の点検 ② 漏れの有無の点検		
3.管・弁			
a.管	① 漏れ、損傷、腐食等の有無の点検 ② 緩衝装置の取付け及び機能の良否の確認		
b.弁	作動の良否、損傷等の有無の点検		
4.計器	① 汚れ及び損傷の有無の点検 ② 正常値を示していることの確認 ③ 固定の良否の点検		
5.液面制御装置（フロートスイッチ）	① フロートの浸水、損傷等の有無の点検 ② フロートの上下によりポンプ及び警報の電源が入・切し、その位置が許容範囲内にあることの確認		
6.警報装置・電極スイッチ	① 電極棒の異物付着の有無及び侵食の状態の点検 ② 作動の良否の点検		
7.通気口	取付けの良否の点検		
8.はしご・点検扉	取付けの良否及びさび、腐食等の有無の点検		
9.標識・掲示板	汚れの有無の点検、表示が明瞭であることの確認		

7. 膨張タンク

膨張タンクの作業項目及び作業内容は、下記表による。

作業項目	作業内容	点検回数	備考
1.基礎・固定部	① 基礎の亀裂、沈下等の有無の点検 ② 架台の曲り、さび、損傷等の有無の点検 ③ 基礎ボルト、取付けボルト、固定金具等の緩み、損傷等の有無の点検 ④ 配管支持部の取付け状態が適正であることの確認	年1回	
2.外観の状況	① 損傷、腐食等の有無の点検 ② 漏れの有無の点検 ③ 保温材の脱落、損傷等の有無の点検		
3.内部の状況	① 付着物及び堆積物の有無の点検 ② 内部の保護塗装の剥離等の有無の点検		
4.管・弁			
a.管	漏れ、損傷、腐食等の有無の点検		
b.弁	漏れ、損傷等の有無及び作動の良否の点検		
5.付属品			
a.計器（還水タンクに限る）	① 汚れ及び損傷の有無の点検 ② 正常値を指示していることの確認 ③ 固定の良否の点検		
b.はしご・点検扉	取付けの良否及びさび、腐食等の有無の点検		
6.液面制御装置			
a.ボールタップ	① フロートの浸水、損傷等の有無及び作動の良否の点検 ② 給水停止状態での漏水の有無及び水位の適否の点検		
b.フロートスイッチ（還水タンクに限る）	① フロートの浸水、損傷等の有無の点検 ② フロートの上下により電源が入・切し、その位置が規定の許容範囲内にあることの確認		
c.電極スイッチ	① 電極棒に異物付着の有無及び侵食の状態の点検 ② 水位の上下により電源が入・切し、その位置が正常に作動することの確認		

8. 回転型全熱交換器に係る点検整備等基準

回転型全熱交換器の作業項目及び作業内容は、下記表による。

作業項目	作業内容	点検回数	備考
1.基礎・固定部			
	① 亀裂、沈下等の有無の点検	年1回	
	② 固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの点検	年2回	
2.外観の状況			
a.本体・点検口	さび、腐食、変形、破損等の有無の点検	年1回	
b.フィルター	詰まり、損傷等の有無の点検	年2回	
c.保温材	破損の有無の点検	年1回	
3.熱交換エレメント			
a.軸受	① 異常音、異常振動等の有無の点検	年2回	
	② 給油の状態の点検	年2回	
b.エレメント	詰まり、損傷等の有無の点検	年2回	
c.エアシール	異常摩耗、破損等の有無の点検	年2回	
d.駆動装置	ベルト又はチェーンの緩み、損傷等の有無の点検	年2回	
e.ケーシング	汚れ、さび、腐食等の有無の点検	年1回	
4.電気系統			
a.電源電圧	電圧の変動が規定値内にあることの確認	年1回	
b.電動機	① 絶縁抵抗の測定、その良否の確認	年1回	
	② 表面温度の異常の有無の点検	年1回	
	③ 電流が定格値内であることの確認	年2回	
	④ オイルシールの油漏れの有無の点検	年1回	
c.リレー	作動の良否の点検	年2回	
d.端子類	緩み、変色、溶損等の有無の点検	年1回	

9. 送風機に係る点検整備等基準

送風機の作業項目及び作業内容は、下記表による。

作業項目	作業内容	点検回数	備考
1.基礎・固定部	① 亀裂、沈下等の有無の点検	年1回	
	② 固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの点検	年2回	
	③ 防振材の破損等の有無の点検	年2回	
	④ 天井吊りの場合の脱落防止、吊り支持等の金具の緩み及び腐食の有無の点検	年2回	
2.外観の状況	① 設置の状況の確認	年2回	
	② 汚れの有無の点検	年2回	
	③ 腐食及びボルトの緩みの有無の点検	年2回	
3.電動機	① 電動機が外部より調査できる場合は、発熱の異常の有無の点検	年2回	
	② 回転方向が正しいことの確認	年1回	
	③ 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認	年2回	
	④ 運転電流が、定格値以下であることの確認	年2回	
4.軸受	発熱、異常音及び異常振動の有無の点検	年2回	
5.Vベルト	緩み、摩耗、損傷等の有無の点検	年2回	・電動機直結形を除く。
6.Vベルトカバー	変形、損傷等の有無の点検	年2回	・電動機直結形を除く。
7.Vプーリ	① 摩耗、損傷等の有無の点検	年2回	・電動機直結形を除く。
	② 芯だしの良否の点検	年2回	・電動機直結形を除く。
8.羽根車	① 汚れ、変形、腐食等の有無の点検	年1回	
	② ボルトの緩みの有無の点検	年1回	
	③ ケーシング等に接触していないことの確認	年1回	
9.運転調整	① 運転時における電圧変動が規定値内であることの確認	年1回	
	② 運転電流が定格以下であることの確認	年1回	

10. 空気ヒートポンプ式空気調和機に係る点検整備等基準

(a) 空気ヒートポンプ式空気調和機の作業項目及び作業内容は、下記表による。

(b) 点検時期及び回数は、次による。

冷房及び暖房の運転期間開始前に年各1回(「IN」表記)

作業項目	作業内容	点検時期	備考
1.基礎・固定部	① 亀裂、沈下等の有無の点検 ② 固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの点検 ③ 防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無の点検	IN	
2.外観の状況			
a.本体	腐食、変形、破損等の有無の点検		
b.保冷材	損傷及び脱落の有無の点検		
3.内部の状況			
a.熱交換器	フィンコイルの汚れ、損傷等の有無の点検		
4.付属品			
a.温度計・圧力計	① 正常値を指示していることの確認 ② 取付け部等の漏れの有無の点検 ③ 汚れ及び損傷の有無の点検		
b.安全弁	漏れの有無の点検及び作動の良否の点検		
5.電気系統	冷房又は暖房切換えスイッチ及び四路切換弁の作動の良否の点検		
a.冷暖房切替	冷房又は暖房切換えスイッチ及び四路切換弁の作動の良否の点検		
b.操作回路・電動機回路・ヒーター回路	電動機回路、ヒーター回路の絶縁抵抗を測定し、その良否の確認		
c.端子	緩み、変色及び破損の有無の点検		
d.クランクケースヒータ	① 温度の異常の有無の点検 ② 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認		
e.操作盤	盤内の汚れ、異物の付着、緩み及び変形の有無の点検		
f.電磁開閉器	異常音及び劣化の有無の点検		
g.接地	接地線及び接地端子の接続状況の確認		
6.保安装置			
a.圧力開閉器	設定値で作動することの確認		実作動が著しく困難な場合は、類似回路としてもよい。
b.吐出ガス温度	サーモ作動の良否の点検		
c.断水リレー	作動の良否の確認		
d.インターロック	作動の良否の確認		
e.冷水凍結防止	サーモスタット作動の良否の点検		
f.可溶栓	変形、破損等の有無の点検		
7.冷媒系統	① ガス漏れの有無の点検 ② 配管の損傷、接触、摩耗及び腐食の有無の点検		
8.潤滑油系統	油の汚れの有無の点検及び油量の適否の点検		
9.水系統			
a.冷温水	漏れの有無、水質及び流量の点検		
b.弁	開閉の良否		
c.排水	通水試験を行い、流れに支障がないことの確認		

10.送風機			
a.Vベルト	摩耗、緩み及び損傷の有無の点検		
b.軸受	異常音及び異常振動の有無の点検		
c.羽根車	損傷、振動等の有無の点検		
11.運転調整			
a.プロペラファン	回転方向が正しいことの確認		
b.音・振動	異常のないことの確認		
c.電源電圧・電流	① 運転時における主電源電圧の変動が、規定値内にあることの確認		
	② 主電流、圧縮機電流及び送風機電流が規定値内にあることの確認		
d.冷媒ガス	高圧側及び低圧側の圧力、温度等の冷媒ガスの状態を把握するために必要な計測を行い、その値が許容範囲内にあることの確認	IN	
e.冷凍機油	油圧、温度等を計測し、その値が許容範囲内にあることの確認		
f.熱交換状況	冷媒、冷却風、冷水又は温水の温度等を点検し、熱交換状況が正常であることの確認		
g.自動制御	温度、圧力、容量及びタイマー制御が設定値で作動することの確認		
12.除霜装置			
	暖房運転時の場合は、作動の良否の点検		